

**(仮称) 扇町天然ガス発電所建設プロジェクト
 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧**

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-1-1	<p>排水処理工程で周辺の海水温と同じ水温まで冷却して排水するので、いわゆる温排水は発生しないとしています。排水処理工程での冷却について、準備書では、どのような冷却方式で海水と同じ温度に下げているのかが分かるような図と説明を入れてほしいと思います。</p> <p>冬場が特に、温排水の影響が出る可能性があります。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>準備書で、御指摘いただいたところを分かりやすく示すよう検討します。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	説明済 [12/25 審査会]
	A-2-1	<p>周辺海域で漁業に従事している方はいますか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>前面の海域には漁業権は設定されていませんが、漁業者が京浜運河に入って、何らかの漁業を営んでいる可能性はあると思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	説明済 [12/25 審査会]
	A-2-2	<p>仮に周辺で漁業をしている方がいるとすれば、その漁業に対する影響はどのように考えていますか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>海域の影響は、基本的には浚渫工事の濁りによる影響を考えています。浚渫工事の際には、汚濁防止膜等の対策をしてなるべく影響は低減します。また工事中で一時的なものであると考えています。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	説明済 [12/25 審査会]
	A-3-1	<p>【審議での指摘事項等】 災害発生時の対応の話がなかったです。埋立地盤なので、地盤の不同沈下、それと岸壁の側方流動が起こると、例えば燃料や排水を入れているタンク等が倒れるという懸念もあります。地盤が強く揺れると、スロッシング現象という液体の動きでタンクが大きく揺られる現象が起ります。どのように取り扱つたら良いのか聞きたいです。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】 事業者に伝え、次回以降、補足説明をしてもらいたいと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	補足資料5で 本日説明
	A-3-2	<p>【審議での指摘事項等】 法アセスなので、環境影響評価項目の中にそもそも災害時の対応等が入っていないということだと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	—	—
	A-3-3	<p>【審議での指摘事項等】 地盤沈下だけなら自分の被害だけですが、燃料等が揺れると周辺環境に影響がありますので、確認した方が良いと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	—	—

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 全般				
1 大気質				
2 騒音				
3 振動				
4 低周波音				
5 冷却塔白煙				
6 水質				
7 底質				
8 流向及び流速				
9 地形及び地質				
10 土壤	10-1-1	<p>対象事業実施区域では、形質変更時要届出区域に指定されている箇所が多数あります。工事の掘削深さによっては、土壤汚染対策が十分にされていない部分まで掘削する場合もあります。現時点で、大体の掘削深さは分かりますか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>現時点で、詳細な工事計画はまだのため、正確な掘削深さの数字を持ち合わせていません。上物の撤去工事については地権者の方で実施される予定です。</p> <p>事業を開始するにあたって、その時点の区域指定の状況を踏まえて、それに工事計画を照らして、適切な対策レベルを講じたいと考えています。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	説明済 [12/25 審査会]
		<p>準備書では、その辺りも入れてほしいと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	—	補足資料 1 で 本日説明
	10-2-1	<p>環境影響評価の項目の選定の一覧に土壤が入っていません。発電の事業 자체から土壤汚染物質が出ることは考えられませんが、土地のかなりの部分が形質変更時要届出区域で、土壤汚染があるので、この表に土壤を入れてほしいです。その上で、環境影響評価項目としないのであれば、選定しない理由を記載るべきだと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>法対象事業としてはこの形ですが、川崎市環境影響評価条例に基づくアセスでは土壤汚染に対する予測評価を実施します。</p> <p>土壤汚染の評価についてどのように記載するかは持ち帰って、準備書に向けて検討したいと考えています。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	
	<p>土壤汚染を選定しない理由の説明は非常に重要ですので、準備書には入れてください。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	承知しました。		
	10-2-2	<p>環境要素の区分に、土壤汚染は入っていませんか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>アセス省令やその手引きではデフォルトで入っていないところですが、選定しないなら選定しない理由をしっかりと書く、あるいは評価が必要であれば評価していくことを今後検討していくことを考えています。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	—

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
10 土壤	10-2-2	事業特性に応じて取捨選択するので、土壤環境が落ちてしまっているのは問題だと思います。 [12/25 審査会]	—	—
	10-2-3	手引で土壤汚染が入っていないのは、発電の事業自体で土壤汚染が起こる可能性は低いためです。しかし、ただし書きがあり、元々土壤汚染がある場合は見る必要があるとなっているはずです。 [12/25 審査会]	—	—
11 動物	11-1-1	昆虫類のライトトラップ調査地点として、2箇所設定されています。ライトトラップは、全体から誘引するための調査方法なので、エリア内で一番誘引できる場所を選定する方が良いと思います。どのような理由でこの場所にしていますか。 [12/25 審査会]	公道に近い地点は周囲に植栽があり、その周囲のものを誘引できるかという観点で選んでいます。南側の地点は少し開けた場所ですが、草地になっています。踏査の結果、2点設定しています。 [12/25 審査会]	説明済 [12/25 審査会]
		ライトトラップの特性を理解した上で設定したという理解でいいですか。 [12/25 審査会]	はい。 [12/25 審査会]	
	11-2-1	施設の存在による動物、植物への影響を選定項目にしています。供用段階における何の影響かを具体的に教えてほしいです。 発電している状態での影響は一体何かということです。 [12/25 審査会]	対象事業実施区域の場に発電所が建設され、施設ができるることを考えて設定しています。 運転に伴う何かではなく、施設の存在で選定しています。 [12/25 審査会]	補足資料3で本日説明
		周辺の緑地との繋がりや陸上の環境に関する検討ということですか。 [12/25 審査会]	対象事業実施区域の現状の動植物の状況を確認し、発電所ができることで改変や緑化計画等による変化があるので、事業の実施前後の比較で予測評価します。 [12/25 審査会]	
		対象があまり具体化されていないように思いました。対象の選定は特段検討なく、一般的な動物相調査ですか。 [12/25 審査会]	現地調査では、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、植物を全般的に、網羅的に調査し、結果を見ながら予測することを考えていました。 [12/25 審査会]	
		京浜工業地帯は「京浜の森づくり」で生態系ネットワーク作りを進めています。周辺の緑地との関わりを調査できる地点選定や範囲を検討する必要があると思います。 周辺の緑地という観点で、調査の検討はないですか。 [12/25 審査会]	対象事業実施区域の外側も、航空写真や踏査を基に、周辺の緑の状況については調査をする予定です。 [12/25 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
11 動物	11-2-1	<p>周辺の緑地の生き物を調べないと、どのような環境に配慮するかの検討は難しいと思います。現状更地のところで、緑地の変化を見たところで生き物の想定までできないのではないかと思います。もう少し具体的に、生き物に関する配慮をするための調査地点、周辺に関してもきちんと把握するべきではないかと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p> <p>トンボのネットワーク調査がされているエリアでもあるので、比較的造られたビオトープもトンボの飛来地になっている場合もあると思います。そういった配慮を進めるために、モデルとなっている工場緑地を調査される方が良いのではないかと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>埋立地で、周囲はわずかに住宅地、あとはほぼ事業所や工場なので、できる範囲で見るように努めます。</p> <p>[12/25 審査会]</p> <p>—</p>	補足資料3で本日説明
	11-3-1	<p>鶴見川河口が重要な生息地として事前に調査されておらず、今後のモニタリングの範囲にも含まれていません。鶴見川河口の生態系に対する影響はどう考えているかを教えてほしいと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p> <p>排水が海水温と同等ということで、排水の水温がそもそも海水温にならぬか、具体的な値が見つからなかったので、教えてほしいです。</p> <p>[12/25 審査会]</p> <p>海水温は実測されていますので、その温度から変わらない、影響がないという解釈で良いですか。</p> <p>[12/25 審査会]</p> <p>情報が秘匿されると根拠を失うので、どのようなモデル施設の実績があるのかは、参考としても示してほしいです。生態系に対して影響を与えないという根拠として非常に重要な部分だと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>鶴見川河口周辺での横浜市の調査結果等は整理していますが、温排水がない事業のため、事業の影響は想定されないと考えています。</p> <p>[12/25 審査会]</p> <p>タービンの復水器として今回と同様の冷却塔方式を採用している類似のプラントの実績値で、海水温と同等に冷却されることを確認しています。</p> <p>具体的なデータについては他社の情報になるので、公表は差し控えたいです。</p> <p>[12/25 審査会]</p> <p>—</p>	補足資料4で本日説明
12 植物				
13 生態系				
14 景観				
15 人と自然との触れ合いの活動の場				

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
16 廃棄物等	16-1-1	残土は、綺麗な土と汚染された土が混ざって排出される可能性があるので、単に残土量の予測ではなく、どのように判別をして推計するかを丁寧に説明してほしいです。 [12/25 審査会]	工事計画が詳細化した段階で、御指摘の留意点を考慮して、土壤汚染の工事中の対応を検討したいと思います。 [12/25 審査会]	補足資料2で 本日説明
		汚染されている土壤と汚染されてない土壤をどのように判別し、さらにそれをどう予測してどのような処分を考えていくかという予測の考え方を出してほしいです。 [12/25 審査会]	—	
17 温室効果ガス等				